

麻生区区民会議 第9回企画部会 議事要旨

1 開催日時：平成25年6月3日（月）午後7時00分～午後8時47分

2 開催場所：麻生区役所第4会議室

3 出席者：[企画部会委員]

金光部会長、田中副部会長、石井委員、菅原委員、村主委員、高倉委員

（欠席）東川委員

[事務局]

鈴木企画課課長、白石担当係長、麻生

4 傍聴者 0名

5 配布資料

- ・資料1-1 第8回安全・安心のまちづくり部会議事要旨
- ・資料2-1 第8回若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会議事要旨
- ・資料2-2 芸術関連団体ヒアリング日程調整表
- ・資料2-3 子育て支援グループ等ヒアリング日程調整表
- ・資料3-1 シンポジウムスケジュール
- ・資料3-2 シンポジウム役割分担
- ・資料4-1 川崎市協働型事業のルール
- ・資料4-2 平成25年度地域課題対応事業一覧

6 議 事

（1）若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の進捗状況について

石井部会長から審議状況、ヒアリング状況について報告がなされた。

（ヒアリング予定であった「梵天」はスケジュール調整がつかず断念した旨の説明がなされた。）

【主な意見】

- ・子育て支援グループをヒアリングしているとのことであるが、団体の個性や活動目的は様々。提言に向けてどのようにまとめていくのか。
→活動内容など、大枠でグルーピングし、要望をまとめていきたい。
- ・子育て支援サークルの中には、保育園や幼稚園に入れないということを取り決めて自主的な活動の中で、子どもの感性を育てている団体もあるようだ。
- ・今までヒアリングしたグループは専業主婦の方が多。専業主婦は比較的恵まれている層。その辺を考慮しながら、今後のヒアリングを進め、麻生区にとって理想的な保育はどのような形になるのかを検討していきたい。

(2) シンポジウム・区民会議の広報・スケジュールについて

事務局より、シンポジウムについて、資料をもとに説明。

【決定事項】

- ・役割分担について
 - 安全安心部会：司会、展示ブース、講演者対応
 - 若者部会：受付、会場案内、タイムキーパー、マイク係
 - 事務局：パワーポイント係
- 展示ブース等は、安全・安心部会が中心となって、内容を固める。
- ・委員長と区長、企画部会長の三者の「あいさつ」が被らないよう調整する。
 - 委員長：全体説明、現在の部会について
 - 区長：区（行政）の動き、区民会議に期待していることについて
 - 企画部会長：認知度向上、設立経緯について
- ・プログラムの検討について
 - 区民会議報告は、企画部会 4 分、専門部会を各 8 分とし、合計 20 分とする。
 - 講演は、講師 1 人あたり 1 時間（50 分＋質疑応答 10 分）で合計 2 時間が目安。
 - 最後に聴講者と区民会議委員との意見交換の時間を入れる。

(3) 安全・安心のまちづくりの進捗状況について

村主部会長から審議状況について報告がなされた。

【主な意見】

- ・モデル事業対象世帯の募集について
 - ※全体会議で募集チラシの回覧の提案を受けて、5 月 22 日に開催された町連の理事会にて、役員に依頼したが、配布スケジュール、募集世帯が限られているとの理由で、回覧はできないとの声があがり、世帯の選出については、後日、地域振興課長が正副会長と相談し、個別に調整を図ることになったとのこと。
 - ※自主防災組織へも依頼する予定であったが、町内会理事会とその後にかかれる自主防災組織の役員会のメンバーはほぼ同じなので、その日の自主防災組織へのアプローチは中止したとのこと。
 - 調整を図るとの話だが、声をかけるのと具体的に動くのとは、大きな違い。声をかけるだけならば、この話はなかなか進まないだろう。
 - モデル事業に適さない世帯が町内会から上がってきたら、かえって、お互いに迷惑をかけてしまうのではないか。事前に十分な説明が必要ではないか。
 - 公平性という点から、市民に対して、なぜ、この世帯で実施したのか、説明する必要がある。公募の形をとることも大切ではないか。
 - 地域メディア紙や区民会議ニュースの一部に載せて募集をかけることも考えてみてはどうか。
 - 区民会議ニュースは町内会で配布しており、形態は回覧と同じ。町連との関係に配慮する必要があるのでは。
 - 地域振興課がどこまで町連と話が進んでいるのかわからない以上、今の段階で話しあっても、結論は出ないだろう。

・フォーラムの講師依頼について

※目黒教授にあたっているが、現在、海外出張中である。フォーラム開催の予定日を7日と8日のいずれかとしているが、今の2日間ではスケジュールの調整は難しいのではないかと。他に候補日を増やせないか。どうしても会場の都合がつかないというのであれば、区役所の会議室でなく、余所でもよいのでは。

→事務局が区役所の会議室について、他課と調整。その結果、8月31日（土）、9月15日（日）を追加し、開催予定日を8月31日、9月7日、8日、15日の4日間のいずれかの日に変更とした。

(4) 川崎市の協働型事業について

事務局より、資料をもとに、川崎市の協働型事業の基本的な考え方について説明。

【主な意見】

→地域課題解決型提案事業ができる前は、「麻生まちづくり市民の会」という支援団体があり、そこから「落書き消し」や「ヤマユリ植栽」等、様々な事業が誕生し、地域課題対応事業として採択され現在に至っている。麻生まちづくり市民の会は地域課題解決型提案事業の制度ができ、解散した。

→地域課題解決型提案事業2年前から実施。審査員の中に、外部の有識者も入って審査し、公平な選考を行うため、協働型の事業としては、従来よりも望ましい形をとっている。

→区民会議からの提案事業は、地域課題解決型提案事業の審査過程の中で、事業の方向性や公益性という意味では高い評価を受けるだろうが、事業の実現性(実施能力、継続性)といった点ではどうか。

→今後、区民会議の提案事業が、地域課題対応事業の中に入ることはあるのか。

→提案された事業の内容による。実際に地域課題対応事業の「エコのまち麻生推進事業」の中には、以前の区民会議の提案が盛り込まれている。

→第4回の全体会議で出された地域課題対応事業の資料は、前年度比較が抜けていたため、第5回の全体会議で改めて報告する旨確認。

次回部会：7月1日（月）19時～

以上